

平成 31 年度 善隣保育園事業計画

「子ども・子育て新支援制度」が始まり、運営費の支弁も含め、事務処理が複雑かつ煩雑になってきたことは 29 年度事業報告でも触れた。加えて社会福祉法人制度改革に伴う法人体制の大幅な変更により、役員体制や行政機関への文書提出等、簡素化に逆行するような動きが強まり、一法人一施設の零細法人である本園の運営状況は益々厳しさを増している。

昨年度は、定員充足率の著しい低下を受けて、利用定員を減員し 100 名としたが、年度前半の児童数の減少が大きく、年度を通して 4 年連続で定員割れを生じた。地域全体の少子化による未就学児の減少と加算方式の導入に伴い、職員配置基準が厳しくなっていく中、保育士確保がより困難となっている状況と相まって、年度中途での受け入れができず結果として減少傾向に歯止めがかからなかった。このことから、昨年度に引き続き園児数の確保に注力し、その前提としての園の魅力を高めるような環境づくりに努めたい。

保育環境の整備は、国、市町村ともそれなりに重要事項という認識は有しているが、都市型モデルが多く過疎地の保育園への寄与部分が少ない。

いずれにしても今後益々進む少子化の中、都市全体の人口減少、市町村の財政状況の悪化は避けがたい。そうした中、地域に支えられ信頼される施設として存続を図ることは当然だが、それだけでは展望が開けないことも確かである。財務状況も厳しさを増し、このままでは事業の存続も危ぶまれる。したがって、危機的な現況を座視することなく、新たな事業展開を考える必要がある。その一つとして当面、大都市部への保育所の開設も視野に入れた「打って出る」方向を探っていきたい。31 年度は、情報収集と準備に一層注力し、実現化へ向けての活動を進めたい。

1 保育計画

園児の心と体の健やかな成長を期するために園児の保育目標を次のように定め、それに基づいて保育を行う。

- ① 年間を通した裸マラソンにより身体を鍛え、頑張りと根性のある子ども
- ② 基本的生活習慣が良く守れ、自分から進んで何でもやろうとする子ども
- ③ 何をするにも積極的に参加しようとし、思っていること、やりたいことが素直に言え、落ち着いて人の話が聴ける子ども

要約すると、丈夫な体・優しい心・自分で考え行動する子ども。

(1) 保育内容

前記目標に基づいて、年齢別にそれぞれの具体的な保育計画を立て、日常

保育にあたる。通常の保育の他に全年齢を対象の遊育学習、4・5歳児を対象にした詩吟を毎月実施する。また、期間限定ではあるが、年長児は幼年消防活動やキッズ・サッカーにも参加する。3歳以上児については、異年齢児による混合保育の場を設け、相互の利点を探り入れながら園児と保護者のふれあいを深め、伸び伸びとした心と身体の成長を促すようとする。地域の中の保育所という視点で従前から取り組んでいる地域活動事業にも積極的に対応できるようにする。新保育指針に基づき、園児の保育だけでなく保護者や地域の子育て支援にも対応できるよう、全般的な保育の質の向上に努める。

従来の業務評価のやり方から福祉 QC の手法を用いることで、より具体的で数値化した保育内容を含め業務改善につながる見直しを行う。また、各種ボランティア並びに高校生によるインターンシップの受け入れを引き続き図っていく。老人や地域との交流については、本園での主要行事への招待や関連施設への慰問等で関わりを深める。保育内容を含め、園の運営については、ホームページ等で情報提供することとし、第三者評価受審に向けて一層の情報開示に努める。

(2) 保育体制

① クラス構成

現在1歳児が利用しているプレハブ室は使用せず、0・1歳児、1・2歳児の混合保育をすることで、クラス編成を6クラスから5クラスに減らし、これまでのすみれ組大とすみれ組小を「すみれ組」として統合する。

3歳以上児	組名	人數	年齢区分	3歳未満児	組名	人數	年齢区分
	月	17	5歳児		桜	21	21(2歳児)
	星	20	4歳児		すみれ	19	13(1歳児) 6(0歳児)
	梅	17	3歳児				
小計		54名			小計	40名	合計 94名

※園児数は平成31年4月1日の在園予定児数(平成31年3月29日現在)。

② 保育時間

午前7時～午後6時(原則として)

延長保育事業により午後6時1分から同7時まで1時間の延長保育を行う。
延長保育時間帯は有料とし、利用料については別表の通りとする。

別表 1
延長保育利用者負担額（保育標準時間認定）

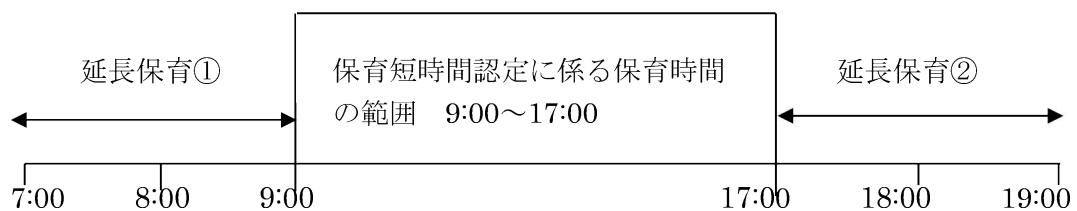
利用児数\利用時間	18:01～18:30	18:31～19:00
1人	300円	400円
2人	500円	600円
3人	700円	800円

別表 2
延長保育利用者負担額（保育短時間認定）①

利用児数\利用時間	7:00～7:59	8:00～8:59
1人	200円	300円
2人	300円	500円
3人	400円	700円

別表 3
延長保育利用者負担額（保育短時間認定）②

利用児数\利用時間	17:01～18:00	18:01～18:30	18:31～19:00
1人	200円	300円	400円
2人	300円	500円	600円
3人	400円	700円	800円



③ 健康視診
毎日、登園児に行う。

④ 午睡
年間を通して実施。大きな行事の前は短縮することもある。また、年長児については、小学校就学前、1～3月は実施しないこともある。

3歳以上児：午後1時から午後2時30分

3歳未満児：午後1時から午後3時

⑤ 給 食

法令に基づき実施。通常の給食の他、行事の際には行事食を提供する。原則とし手作りおやつを提供する。献立は人吉市保育園連盟の統一献立による。

⑥ 健康診断

園児については嘱託医により、内科は9月・3月の2回、歯科は5月に1回実施。~~。蛲虫検査は年1回実施。~~

↖ H28年度から中止

⑦ 交通安全

交通安全訓練計画に基づき交通教室を行うこととし、交通安全意識を促すために日常保育や行事の中で指導を徹底する。

⑧ 避難訓練

毎月1回実施。火災・地震・水害等を想定した避難訓練を実施する。年1回は消防署の指導による総合防火訓練を行う。

⑨ 年間行事計画については別紙行事計画の通りとする。

(3) 職 員

① 職員構成

別紙事務分掌表による。

② 労務管理

就業規則に基づいた労務管理を行うこととし、定めがない場合は理事会で協議する。給与等については、熊本県保育協会給与表を参考にし、本園の事情を考慮しこれを定める。労働時間は1年単位の変形週40時間体制とする。

③ 職員会議

原則として月1回第一金曜に開催する。また、毎日朝会を実施し、職員会議の一部とする。

④ 健康管理

健康診断年1回以上、人吉地域医療センターにて実施。細菌（検便）検査を、給食業務従事者及び配膳・食事介助に携わる職員を対象に毎月1回CISに委託する。

⑤ 研修計画

職員の資質向上を図るよう努め、研修の機会を多くする。月1回内部研修会を催し、市連盟主催の職種別研修会へ参加する。県社協や保育関係団体主催の研修会にも積極的に参加する。また、福祉施設士会が主催する福祉QC活動や福祉全般の研修会にも引き続き参加する。

⑥ 退職福利厚生

福祉医療機構退職共済制度加入
熊本県社協退職共済制度加入
社会福祉施設従事者相互保険加入
連盟主催福利厚生事業に参加
~~年1回職員懇親会の実施~~

※ 特別事業

地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業、軽度障害児保育事業、地域子育て支援事業を行う。

2 施設整備

全保育室の床面を研磨、塗装し、カラーフロア化の工事を5月連休時に実施予定。暖房時のボイラー使用を廃止し、エアコン使用に切り替え、水道光熱費の効率化と軽減を図る。